

整形外科を受診される患者さまへ（お知らせ）

- 当院整形外科は、現在、常勤医師 2 名体制で診療を行っております。しかしながら、本年 3 月末をもって常勤医師 1 名が退職し、4 月以降については、常勤医 1 名での診療体制となります。
- このような状況から、当面の対応として、**原則、完全予約制に移行させていただきます。**
- 整形外科を受診する際は、**まず、開業医を受診していただき、その後、専門的な検査や入院を要する方には、紹介により、当院を受診していただくこととなります。**
- ◎ただし、当院で、整形外科で手術をされ、経過観察が必要と説明された方は診察させていただきます。
- ◎また、**緊急を要する場合**（受診 2 日以内に転倒した、ぶつけた、捻った、上肢下肢を怪我した等）は、**紹介状がなくても**、可能な限り対応をさせていただきます。

患者様には、大変なご不便をおかけいたしますが、今後も地域に根付いた総合病院として質の高い医療を継続していくため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 1 月

三原赤十字病院

院長 上山 聡